

Pragma Letter

プラグマレター

最新情報をお届けします
2024年
9月

いつもプラグマレターを読んでいただき、ありがとうございます。
9月のカレンダー、トピックスをご案内いたします。

会計・税務

給与・社会保険

| | |
|-------------|---|
| 9/10 (火) | 8月分の源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付期限 |
| 9/30 (月) | 7月決算法人の確定申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人事業所税・法人住民税> |
| | 1月決算法人の中間申告の期限 <法人税・消費税(地方消費税含む)・法人事業税・法人住民税>(半期分) |
| | 固定資産税(都市計画税)の第2期分の納付(東京23区の場合) |

*申告や納期限が土・日・祝日にあたる場合は、その翌日が期限となります

※ご注意※
このスケジュールやトピックスは給与・社会保険、会計・税務全般の内容となります。それぞれのお客様には該当しない部分もございますので、予めご了承ください。

- ◆2024年9月分より
算定基礎届に基づく社会保険料(標準報酬月額)の改定
*社会保険料を翌月給与から天引きしている会社は
10月支給給与から改定
*社会保険料を当月給与から天引きしている会社は
9月支給給与から改定
- ◆2024年10月分から最低賃金が改定される予定です。
*正式に決定しましたら、プラグマレターでお知らせいたします
- ◆「資格情報のお知らせ」が事業主に送付されます。
*マイナ保険証への移行を前に、被保険者・被扶養者個別の「資格情報のお知らせ」が事業主宛に送付されます。
事業主受領後は被保険者(従業員)への配布をお願いします。
*協会けんぽは9月9日から送付が開始されます。
(組合健保は別日程で送付されます)

事例紹介

お客さまからご好評いただいております

東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金(最大120万円)

「東京都働きやすい職場環境づくり推進奨励金(最大120万円)」の
第5回今年度最後のエントリーが、9月30日(月)、10月1日(火)に行われます。
エントリーをご検討のお客さまは、お早めにお問い合わせください。

▼東京都 HP



こんな取り組みをご検討中のお客さまにおすすめです!

- 従業員の育児・介護や病気治療と仕事の両立を応援したい!
上記仕事の両立に取り組む中小企業(常時300人以下を雇用する都内で事業を営んでいる企業)を応援するための東京都の奨励金です。

特徴

都が定める取り組み内容を実施し、その実績が認められることで受給できる奨励金のため比較的申請しやすいという特徴があります。なお、申請には事前エントリーが必要です。

エントリーから奨励金受給までの流れ



プラグマではエントリー当選から奨励金申請、その後の取り組み活動や実績報告まで、お客さまがスムーズに手続きを進められるよう、フォローさせていただいております。この機会にどうぞご検討ください。

無料
オンラインセミナー
開催のお知らせ

#健康経営優良法人認定

#健康経営

健康経営優良法人(中小規模法人部門)

認定を目指されている企業の経営者・ご担当者様へ

企業理念に基づいた

「健康経営」の効果的な社内施策紹介

無料オンラインセミナー

2024 9.18 WED

13:00 - 14:00



加川 洋平
GYM 株式会社

谷川 俊平
TANPAC 株式会社



武石 留理子
株式会社 FUKUSAI
株式会社 プラグマ

株式会社プラグマ・社会保険労務士法人プラグマ・中井啓之税理士事務所

一人ひとりにファンがいる会社。
常によりそう。共によろこぶ。



pragma
WEB



生産年齢人口の減少と従業員の高齢化、人手不足などの社会的課題を背景に、今「健康経営」への取り組みが注目されています。企業理念と調和した取り組みを行うことで、中長期的に会社や従業員の負担なく効果的な運用ができる事例をご紹介しますセミナーを開催いたします。